

議案第62号

令和4年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和4年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度川崎市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(3) 主要な建設改良事業

下水幹枝線、 ポンプ場及び 水処理センター等 整備事業	22,222,162千円	887,000千円	23,109,162千円
--------------------------------------	--------------	-----------	--------------

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,989,565千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,960,184千円」に、「過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 20,659,954千円」を「過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 20,630,573千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

	収	入	
第1款 下水道事業 資本的収入	33,478,635千円	916,381千円	34,395,016千円
第1項 企業債	26,094,000千円	101,000千円	26,195,000千円
第3項 国庫補助金	6,000,000千円	815,381千円	6,815,381千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 下水道事業 資本的支出	55,468,200 千円	887,000 千円	56,355,200 千円
第1項 建設改良費	22,222,162 千円	887,000 千円	23,109,162 千円
(企業債)			

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
1 公共下水道整備事業	15,211,000	101,000	15,312,000
企業債総合計	26,094,000	101,000	26,195,000

令和 5 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田紀彦